

# あま市地域福祉計画第2回策定委員会 議事録

日時：平成30年2月2日（金）14時～

場所：あま市甚目寺総合福祉会館 1階 会議室

1. あいさつ
2. 協議事項
  - (1) 地域福祉に関するアンケート調査報告書について
  - (2) その他

## 1. あいさつ

事務局： 皆さん、こんにちは。社会福祉課の恒川と申します。本日はよろしく申し上げます。皆様お忙しい中、定刻にご参集いただきまして誠にありがとうございます。それでは、只今からあま市地域福祉計画策定委員会を開催させていただきます。ここからは着座にて進めさせていただきます。よろしく申し上げます。

この策定委員会は「あま市審議会等の会議の公開に関する要綱」第3条に基づき公開で開催いたします。2時過ぎましたけれども、傍聴人の方は本日みえておりませんのでこのまま進めさせていただきます。

また、本日は菱田委員、柏子見委員より所要のため欠席の連絡が入っておりますので、ご報告いたします。

それでは、開催にあたりまして、牧村委員長よりごあいさつをいただきたいと思えます。委員長、よろしく申し上げます。

委員長： 皆様、どうもご苦勞様でございます。

只今から第2回の地域福祉計画策定委員会を開催するわけでございますけれども、ちょうど前回の策定委員会は8月の末でございました。「暑い、暑い」と言っていた記憶がありますけれども、今は大寒の真っ只中ということで、季節の変わり目というものを実感する策定委員会かなと感じております。特に先週の大雪ですね。名古屋に久しぶりに雪が降り、こちらの方も随分積もったと思えますけれども、特に影響は無かったというふうにお聞きしていますが、それでも、帰宅する時にちょうど庄内川にかかる坂道のところで何台も車が立ち往生して、大渋滞という事も経験しましたけれども、普通に帰る時間帯が2.5倍くらいかかったという状況でした。まだそんなのはかわいいものでして、関東の方は大混乱でございました。

いずれにしましても、季節の移り変わりという事とともに、事務局を中心として地域福祉計画策定に伴って様々な仕事を遂行してきてくれております。特にこれは、今日皆様にご審議いただくわけでありまして、前回協議させていただきました調

査ということについて、その詳細な報告がこの後なされるかと思ひます。皆様の忌憚のないご意見等、是非出していただきまして、実りの多い委員会というふうにしていただきたいと思ひますので、どうぞご協力よろしくお願ひしたいと思ひます。

本日は、どうもご苦勞様でございます。

事務局： ありがとうございます。

続きまして、社会福祉課 松永次長よりごあいさつを申し上げます。

松永次長： 皆様、こんにちは。福祉部次長兼社会福祉課課長の松永でございます。本日は、第2回になります地域福祉計画策定委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。今年度2回目の策定委員会ということで、1回目でご協議いただきましたアンケートの調査結果が出ましたので、本日結果報告をさせていただきます。

また、今後の予定としまして、平成30年度に4回の策定委員会を行い、計画策定に向けて進めて参りたいと考えておりますので、委員の皆様にはご支援・ご協力をいただきまして、よろしくお願ひいたします。

簡単ではございますが、あいさつと代えさせていただきます。

事務局： ありがとうございます。

それでは、協議事項へ移りたいと思ひます。最初に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。順番に申し上げます。

「次第」、「委員名簿」、「配席図」、資料1「平成30年度あま市地域福祉計画策定スケジュール（案）」、また、アンケート調査結果の追加資料といたしまして、自由記入欄へ記載いただいたご意見等をまとめた報告書も併せて配布させていただいております。なお、事前に郵送させていただきました、「あま市地域福祉に関するアンケート調査報告書（案）」をご持参のない委員様おみえになりましたら、お申し出ください。

資料について、配布もれはございませんか？よろしいでしょうか。

それでは、議事の進行を牧村委員長にお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

## 2. 協議事項

### (1) 地域福祉に関するアンケート調査報告書について

委員長： それでは、今から議事進行をさせていただきます。

今日の協議事項(1)でございます。『地域福祉に関するアンケート調査報告書について』を議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 着座にてアンケートの報告をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

### 【アンケート調査報告書について説明】

事務局からの報告は以上でございます。委員の皆様のご意見の方、よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

かなり膨大な調査の報告書でございます。改めて今の説明をお聞きになった上で、この調査の結果に関して何かご意見・ご質問はございませんか。どんな点でも結構でございます。

委員： 災害時の避難所のことについて、障がい福祉計画の方でも「福祉避難所の整備推進」と前回も謳ったし今回も謳ったのですが、具体的にどこがやるかというのはまだお示しになっていませんよね。飛島の例を出すのは何なのですが、財政が豊かという事もあります。福祉避難所がもう設けられていて、食糧や室内テント、要するにプライバシーがなくなるので普通ならダンボール等で仕切るが、飛島村は福祉テントが用意されていて家族毎にテントに入れます。そこまでは望んでいませんが、飛島の親の会さんが体験宿泊をされたそうです。そういう中で、実際障がいを持った親子で泊ってみて、準備された食糧はどうだとか、テントはどうだとかという実体験をされたそうです。体験をしてみれば足りている所、足りていない所がすごくよく分かると思いますけれども、そういう所に至るには、まず福祉避難所をきちんと設定していただくという事がとても大事だと思いますので、まずそちらから。整備・推進でずっと来てしまっていて、具体的には何一つ進んでいないので。実際に事が起きた時に一般の方と1日、1晩2晩くらいなら何とかお互いが我慢し合ってできると思いますが、私達の子どもはとても大変で、皆様にご迷惑を掛ける場合があると思いますので、やはり福祉避難所が設定されていれば最初からそこへ行きますし、お互い助け合う、支え合う事もできるので、まず避難所の設置、場所を早めに設定していただけたら一番嬉しいなと思います。

事務局： ありがとうございます。今、静谷委員さんの方からお話がありました件についてですけれども、福祉避難所につきましては、あま市内の各施設の方に協定等結ばせていただけたところについては協定を結ぶような形で事務局の方からお願いに行かせていただいております。福祉避難所につきましては、通常の避難所ではなかなか生活する事が難しい方が行かれる所になります。現状災害があった際に福祉避難所で受け入れが可能かどうかというところをまず確認しないと、行かれてもまたそこで入れないという所も出てきてしまうので、発災時につきましてはまずもって避難所の方へ行っていただいて、その後福祉避難所として活用できる避難所を確保してそちらへ福祉車両等で移動していただくということで、今現状事務局としては考えております。災害があったらすぐそこへ行くという形になってしまうと、また皆様に違う意味でご迷惑

をお掛けする場合がありますので、その辺のところのご理解はいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員： そちらの対応というか、体制はよく分かりました。でも、福祉避難所が開設できるかどうかは疑問で、一般の避難所は開設できる、それは同じ次元のレベルの問題ではないですか。一般の避難所も、学校が被害を受けて開設できない場合もあるので。それと、自分の立場から言ってばかりで申し訳ないですけども、なかなか適応が難しいので「はい、今日はここ」「次の日はここ」というのはとても難しいです。そんな事をするなら、もし自宅がなんとか住めると言うか寝られる状態であれば、自宅に引っ込んでしまった方が、西区の水害の時もそうだったように、とても一般の避難所では色々な意味で難しく、結局水が入って来なかった2階へ障がい者を抱えて、何週間か暮らしたというご家庭もすごく多かったと聞いていますので、やはり最初から設定されていた方が安心という気持ちはあります。実際私ももし一般の避難所へ行ったら、避難者名簿には登録して来ますけれども、自宅の横がもし無事だったらそこにキャンプのテントを作って、テントで過ごそうかと思っているくらいです。トイレも学校だと和式が多いですが、和式での排泄は絶対無理です。大きくなった子どもをとっても抱えられません。水が使えるかどうかは問題ですけども、とりあえず洋式がある所だとか、色々な課題が出てくると思いますので、とりあえず決めていただいてそこで体験実証を試みたいという希望があります。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。現状、事務局の考えとしましては先程申したとおりですけども、安全安心課の方ともまた連携を密にしていきながらご意見等も参考にさせていただいて、対応の方させていただきたいと思っております。避難所もどこが使えてどこがだめなのかという所が出てくると思いますが、公共施設の方につきましても随分洋式のトイレも増やしておりますので、そちらの方につきましてはたいぶ改善は図られているかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員： 避難所をそもそもどのように理解されているか、あまり理解をしていないですね。静谷さんの言われることも重要ですが、むしろ高齢者でおみ足が悪かったり、あるいは妊産婦だったり、そういう諸々を配慮したものではないか。そういう事から考えたら、通常の避難所と合わせて併設するような形の個数くらいで物事を見ていかないと、不公平感が生まれる。その辺りを考えた上で、冒頭に委員長からもお話があったように各部署が連携しあって、安全安心課と早急に対応しなければいけない。今回だけではないですよ、静谷さんから質問が出るのは。前回も出ていました。その前も出た質問です。色々な場所が出ています。今度計画をつくる時には、いわゆる、行えるような、どういう形で執行されていくかというところまでも、やはり各編を記す方向の答申書のような物をつくらないと、一步も前に進まないの、その辺りをきつくお願いしたいと思っております。

事務局： ありがとうございます。大変貴重なご意見でございまして、事務局・あま市としましても、災害はいつ起きるか分からないという状況で、あま市内にある施設さんにもお願いしながら、福祉避難所をなるべく多く併設できるような形で進めているところではございますが、委員さん方もご承知かもしれませんが、まだまだ数としては少ない状況になっておりますので、今後も関係部署と協力し合いながら、そちらの福祉避難所の方も併せて増やせるような形で対応していきたいと考えておりますので、ご理解の程よろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。よろしいですか。

それではその他この調査報告に関して、あるいはそれ以外でも結構かと思えますけれども、関連してご意見・ご質問等ございますでしょうか。

委員： 色々な所に、特に高齢者の方の安否確認の声掛けだとかで、弥富市では4、5年前にささえあいネットというのが発足されたのをご存知でしょうか。官民一体で、海南病院と、総合支援協議会とその辺りが中心になって、市民が無償ボランティアではなく有償で、ちょっとした子守りをしたり病院の付き添いをしたり。こういった市民参加型でお互い支え合おうという公の方でささえあいネットのような提案がないと、個人のご近所の助け合いでは広がって行かないものがあります。私は5年くらい前に説明会があって参加しましたが、弥富市さんの取り組みはすごくいい事だなと思っていますので、あま市としても将来的にどうでしょうか。支え合うのが大事だと言っても、そういうのを構築していかないと広がって行かないと思っていますが、いかがでしょうか。

委員長： はい。ありがとうございます。

弥富市のささえあいネットというのが、既に5年前にスタートしているけれども、あま市においての展開はいかがなものでしょうか、というご質問ですが事務局お願いします。

事務局： 私の勉強不足で大変申し訳ないですけれども、弥富市さんのささえあいネットというところが、どういう活動をしているかというのを把握していないところでございます。あま市の方については、災害時については自主防災会さんだとか、民生委員さん等にもお願いし、そういった皆さんの助けを借りながら安否確認等をするような形でお願いはさせていただいております。平常時につきましても、民生委員さんの方に高齢の方等の安否確認に回っていただいたり、というところでご協力はいただいているところではありますが、まだ市民皆さんの力を借りてというところではございませんので、そちらにつきましても関係部署の方と相談しながら、輪が広がるような形の取り組みを考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員： 市としては、海部地域であま市が3番目で一番最後ですよ。愛西市、弥富市ときて。やはりみんな縦組織。この旧海部地域で、他の行政がどのような取り組みをしているかというのは、一番最後の市としてはとても勉強になると思います。そういう意味で、情報を共有するというか、「そういう取り組みをしていると聞いたので、実際どうなんですか」と聞きにいかないといけないと思うので、ぜひそのような先達の人たちの実践を研究していただいて、そういうことに取り組めたら、追いつけ追い越せではないですけども、あま市も市民が住んで良かったなという地域になっていくのではないかと思いますので、ぜひ積極的な地域の情報を収集して、良いものは取り入れるという事をしていただきたいと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。

事務局： 貴重なご意見ありがとうございます。他市の状況等は通常業務等でも色々と確認しながら進めているところではございますけれども、皆さんからそういうご意見をいただけるというところで大変貴重であると思いますので、また他市の状況等も確認しながら業務の方を進めさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。

その他、関連してでも結構でございます。何かご意見ご質問等ございませんでしょうか。

委員： 行政の立場というのは、非常に見えて見えないようなところがある。つい、行政に甘えてしまうというか、任せてしまうというか。いわゆる自助といえば、元々力を蓄える意識をする、そういうものの成長の上に勢いも生まれてくるし、行政の意味合いも生きてくると私は思う。自分はおいとして、「行政だよ、行政だよ」と負担を掛ける事も、これもひとつ考えていかなければいけない。どこまで行政に問い詰められるかというのは無理ですよ。それだったら、自分たち同士、住民の1人1人がどこまでできるか、その力を活性化する方法はないかという事を考えてもらいたい。

委員長： ありがとうございます。

まさにおっしゃるとおりで、これについては私も一言二言言いたい事があるのですが、別に行政に対してという意味ではないですよ、そうではなくてやはりこれからの時代という事を考えていった時に今、委員がご指摘の事というのは本当に大事な事で、例えば災害時において今は日本国民の意向が随分変わってきましたよね。20年くらい前までは、「行政は何をやっとる」で終わってしまったが、今は自助それから共助により、まず最初の3日間はこれで行かざるを得ないという覚悟ができたと言いますよ、こういう時代に入ってきているという事でもあります。今、委員さんご指摘の

ところで、この調査の報告書の中でも、そうした意味で行政一辺倒と言うのではなくて、まず自分たち、それから共助という事の意識、どこだったかちょっと今はここだという指摘はできないですけれども、そういうものも確かに調査報告書に反映されています。あま市の市民の皆さんの調査を見る限りはその辺りの事は、まだ過渡期ではありますが、そういった意識の芽生えというのは既にできているというような気がいたします。あとはそれをどう仕掛けていくか、どうそれを組織していくか、この辺りが恐らくテーマという事になってくるかと思います。

委員： 世代を越えて、保育園に入った時からそういう意識改革、もちろん高齢者もみんなそうです。そこら辺を底辺から、正に改造・改革というものを含めて行わないと成長してこないのではないかなと。

委員長： はい、ありがとうございました。

委員： アンケートをせっかく取ったわけですから、リーダーシップはやはり骨格としては行政が引っ張っていく。実際に今、コミュニティ自体が崩壊しているわけだから、そんな事言ったら全部バラバラになりますよ。だから、今の世の中は自助だけではダメです。絶対に。公助・共助と色々な「助」を使いながらという事で、リーダーシップは行政しかないですよ。町内会の会長さんがリーダーシップを執ってやれるかと言ったら、できないですよ。強いリーダーシップを執るのであれば、やはり行政です。

委員長： ありがとうございました。

今、こちらの方でお話が進んでしまいましたけれども、これに関連して事務局の方から何か一言。

事務局： ありがとうございます。先程、防災の関係だけのところにはなりますけれども、アンケート調査報告書の63ページ以降になると思いますけれども、自助・共助・公助の意識調査というところを、こちらの方から見て取ることはできるかなと考えております。委員長さんにも先程お話していただきましたけれども、発災時につきましては行政だけの力では全然足りない部分がございますので、そちらの際には自助・共助をお願いする部分ではございます。平常時につきましては、行政の立場としまして自助・共助が強くなるような仕掛けが必要かなというところで考えておりますので、そちらの方もどうすれば進められるのかというところを計画の方に入れられれば良いなと考えております。

委員長： ありがとうございました。

その他、関連してでも結構でございます。何かご意見・ご質問ございませんでしょうか。

この委員会の中だけで質疑をするという事に限りませんので、この辺りはどうなんだろうかという事も含めて、もし皆さんの方でそういったものを後になって気が付いたという事もあるかと思えます。そんな時には遠慮なさらずに事務局の方に問い合わせただくなり、自分なりのご意見等を出していただくという事で全く構いませんので、その辺りも含めてまだ先の長いお仕事でございますので、遠慮なしで言っていただけたらと思います。

では、その他関連してご質問等ございますでしょうか。

委員： アンケートを見ると多岐に渡っているのですが、なかなか短時間で全部把握するのも難しいのですが、私が案外だと思ったところは、例えば21ページの「活動に参加していない理由」の回答パターンですが、トータル的に21ページの表だけ見ると、若い子たちがこうなんだろうなという印象を持つのですが、ところが22ページの年齢別のところを見ていきますと、案外若い人たちでも例えば18歳～29歳の方で「仕事や学業が忙しく時間がない」というのが僕はもっと多いと思ったのですが、実際そこもありますけれども「参加するきっかけがない」とか「参加する方法が分からない」とか「参加したい活動がない」とか、活動の方にも何かきっかけがあったり、活動を上手くこういう人たちに導入すれば、仕事や学業に忙しいと思っている世代だろうと思いますが、結構ボランティア等に関心があるのではないかというふうに見たのですが、いかがでしょうか。

委員長： ありがとうございます。では、その辺り事務局いかがでしょうか。

事務局： 委員さんのご指摘のとおり、年齢別というところで見させていただくと、若い方で「参加するきっかけがない」というところに多くみられるのは、仕掛けの部分が上手くできていないとして見て取れるかなと思っておりますので、先程の平常時の共助等と重ね合っていく部分かなと考えております。そちらの方も併せて、どうするところという方に声が掛けられるのかという事も考えながら、計画策定の方に入らせていただければと思っております。

委員： だいたい私の世代というのは、定年も過ぎて第2の仕事も退職というくらいになってきて、近所を見ても朝ブラブラと散歩していらっしゃる姿を最近よく見かけます。「何かしてるの？」と聞いても、「何もしていない」というふうで、時間は今持っていられっしゃるし、体力もまだ十分ある方々が何もしていられっしゃらない状況というのは、非常にもったいないと思います。何かきっかけがあれば、彼らも地域福祉の方に上手く引っ張り込めるのではないかと思うので、なかなかいいタイミングで接触するというのは難しいかもしれないですけども、地域の中にはまだまだ活用できる人材がかなりあると思いますので、若い方に対してもそうですし、年の方に対しても上手く働きかけをするメカニズムさえ作れば、もっともっと参加していただけるのではない

かと思えます。そんなところをこれからの課題にしていったら良いのではないかと思います。

委員長： はい、ありがとうございました。このことに対して何かコメントがあればお願いします。

事務局： ご意見ありがとうございます。まさしくその通り、というところもあるかなと思いますので、来年度策定する上で、また来年度のスケジュールのところでもお話をさせていただくのですが、地域懇談会というものを設けます。そちらの方で地域の住民の方に参加いただいて、色々なご意見をいただきながら、どういう仕掛けを作っていくのかとか、そういうお話し合い等もしていただけるかなと考えておりますので、そういったところでまた今のご意見を参考にさせてもらいながら、進めさせていただきたいなと思えます。よろしく願いいたします。

委員長： はい、ありがとうございました。  
それでは、その他関連して質問はございますか。

委員： 質問ではないのですが、今週の火曜日にすみれの里で認知症に関するサポート研究会みたいなものがあって、最近は時間があれば出させていただいています。今までは女性の参加が多かったのですが、この前の会議は70歳以上の男性の方がすごく多くて、認知症だけの話ではなくて、この地域をどうやって支えていくかという地域のコミュニティの消滅にすごく憂いていて、「このままではいけない」とか、「自分たちの力でもっとコミュニティの緊密化を図ろう」という想いをたくさん持っている高齢の男性の方が多かったので、そういう力はすごくこれから活用というか、そういう人たちにも協力をいただけたら自分たちの関係する方々だけでなく、あま市にはそれだけの70歳を過ぎた方でも地域の現状を憂いて何とか自分たちの力で取り戻していくとか、やっていかなければいけないと思っている方があんなにたくさんみえるという事を私は初めて知りました。今まではそういう関心は、女性の人が多かったと思いますが、そういう方のお力を借りる。自分たちの関連する人たちに話を持っていくのではなくて、色々なセクションに関心のある方の力もお借りするという事はすごく大事ではないかなと思えました。

委員長： 大変貴重なご意見ありがとうございました。  
実はそれをどう進めていくのかというのは、今日は調査の報告書ということであま市の基盤が今どうなっているのかという現状を把握するという事で非常に大事な情報提供と議論の場という事だったのですが、今委員がおっしゃったような事をこれから進めていくのは実は、この後説明があらうかと思えますが、いかに地域福祉を進めるかという事に他ならないという事でございますので、その意味では次に繋がる大変貴

重なご意見をいただいたというふうにお聞きいたしました。

皆様方、その他何かご質問はございますか。

委員： ボランティアの松本です。私は高齢者の代弁ではないですけども、身近にいます。今、せっかく市の巡回バスが回っていますよね。その件ですが、やはり回っている以上は、利便性を適えた、皆さんが利用するのに価値がある巡回バスにしたいなど常々思っています。行政の方も本音を言っていたらいいとは思いますが、もう少し見直しをしていただかないと。利用者の方々に「だったらどういうふうに、具体的に何かありますか」と私はお聞きした事がありますけれども、地域毎で不便なスーパーもない、お買い物する所もない、そんな所ほどバスが通っていないという事も1つありますし、それではどうして欲しいのかというところでお聞きした事は、「バスが走っている時に、自分が手を上げたら止まって欲しい」そんな意見も高齢者の方からいただいていますし、それはちょっと無理かなと思いつつ、色々な会合の中でもう少し行政の方で時間帯とか色々な面で吟味していただいたら良いかなと思います。

委員長： ありがとうございます。

その辺りの交通の便につきましても、アンケートの中でかなり高い割合で要望が出ておりました。それと重なる部分があるかとお聞きしておりましたが、事務局の方何かございますか。

事務局： ありがとうございます。巡回バスの方につきまして、企画政策課の方で今事業を進めているところでございます。先日少しバスの見直しを行ったというところでお話はお聞きしていますが、バスの回る頻度等でまだまだ不便だというご意見があることを把握できました。今、松本委員の方からお話があった、手を上げて停めるというものですが、一応あま市民病院が走らせているバスについては、バスが走って来たら手を上げてくださいという形になっているという話をお聞きした事がございますので、そういう事が実際可能なかどうかということも含めて、今後の巡回バスの方の利用促進に繋がるようなところでまた関係機関と調整を進めていければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。それも含めて今後を考えていくという点では、あま市の特に高齢者を中心とした人たちの足の確保という事ですね。インフラの整備という事がそういう話になりがちですが、それ以外のところで何かできないかという事も含めてこれから考えていくテーマの1つになるかと思っております。

皆様大変熱心にご質問・ご意見いただき、予定していた時間もそろそろ参ってしまったということでございます。その他、どうしてもこの事についてはお話をしておきたいという事があれば、あと1つほどお聞きしますが…

委員： 団体のアンケートの件で、対象団体が27団体あるが、アンケートに答えたのはそのうちの15団体。アンケートに答えない団体というのは、本当に協力的なのか。半分ぐらいしかアンケートに答えていない。その理由はどうなのか。果たして福祉に協力的なのかと、思ってしまうんですね。

委員長： そういうご懸念というの、データというところから見ればそうかも知れませんが、ただこれはあくまで調査という事でお願ひしたものですので、行政に対する要望について答えてくれと言ったらたぶんワーストと出てくるのでしょうけれども、必ずしもそうではありませんので、従って受け止め方の言ってみたら高低という事によって、出しておくか出していないかという辺りもどうも決まるような傾向が一般的にはございます。この種の調査はいつもそうなんです。ただ、大事にしなければいけないのは、それでもきちんと意見を出してくれた団体から今中身を見てみますと、相当やはりそれぞれ抱えている課題が率直に出ています。こういうところを踏まえた形で、むしろ出てきた意見というところを我々は大事にしながら今後考察していく、というふうにとらえていただいていた方がいいのではないかと思います。

ありがとうございました。事務局からも一言。

事務局： 委員長さんに言っていただいたとおり、大変ありがとうございます。アンケートを送らせていただいた団体につきましては、福祉団体さんとか、NPO法人の方だったりというところで、あま市内等で活動している団体さんの方へ送らせていただいております。そちらのところで協力的にやっていたりしている団体さんが多いかなというふうには考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： ありがとうございました。

それでは、ご意見・ご質問という事については以上とさせていただきます。

## (2) その他

委員長： 次に進みます。「その他」を議題といたします。その他、ご意見・ご質問ございませんでしょうか。

事務局は特に、その他関係はいかがですか。

事務局： 資料1の来年度のスケジュールの方をご覧いただきたいのですが、よろしいでしょうか。まず5月になりますが、地域福祉計画の策定についてというところで、第1回策定委員会を5月18日に予定しておりますので、皆様方のご参加の程またよろしくお願ひいたします。それと6月、7月のところで先程お話しさせていただいた地域懇談会では地域の皆さんにお集まりいただき、懇談会を進めさせていただきます。

その中で計画書の骨子・素案を作成させていただきながら、10月の第2回策定委員会で地域懇談会の実施の報告と計画書の素案の提示をさせていただき予定でございます。続きまして、12月に第3回策定委員会を計画させていただき、こちらで計画概要とパブリックコメントの内容を皆さんの方に諮らせていただきまして、1月にパブリックコメントを実施させていただき、最終的な計画書を作らせていただきます。第4回策定委員会で最終的な計画書及び計画概要を提示させていただき、皆さんのご意見の方を集約させていただきまして、計画書の印刷・製本へと進めていくスケジュールを予定しておりますので、来年度につきましても皆様のご協力の方、よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。その他、ご意見・ご質問等ございませんでしょうか。

それでは、ご意見・ご質問等もございませんようですので、本日の協議事項は全て終了いたしました。皆様のご協力によって少し時間を延長いたしましたけれども、おおむね予定していた協議がこれにて終了したということでございます。皆様のご協力を心から感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。

先程も林の方からご説明させていただきましたけれども、次回の策定委員会は平成30年5月18日金曜日、本日と同じ午後2時よりこの場所で開催を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

それではこれもちまして、本日のあま市地域福祉計画策定委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。